財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下ｂにおいて「基本方針」という。）を定めている会社において、当中間会計期間に当該基本方針に重要な変更があった場合にはその内容を記載すること。また、当中間会計期間において、新たに基本方針を定めた場合には、会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項を記載すること。

［(11)・(12)　略］

(13)　研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の状況（例えば、研究の目的、主要課題、研究成果、研究体制等）及び研究開発費の金額を、事業の種類別セグメントに関連付けて概括的に記載すること。ただし、既に提出された有価証券届出書又は前事業年度の有価証券報告書で記載した内容から変更がない場合には、その旨を記載することによって、研究開発活動の状況及び研究開発費の金額に係る記載を省略することができる。

［(14)～(23)　略］

(24)　保証会社以外の会社の情報

ａ　第五号様式記載上の注意(41)（ｃを除く。）に準じて記載すること。

ｂ　連動子会社については、当中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書を掲げること。ただし、中間キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合には、これに準じて、中間キャッシュ・フローの状況を記載すること。

(25)　指数等の情報

第五号様式記載上の注意(42)に準じて記載すること。この場合において、同様式記載上の注意(42)ｂ中「最近５事業年度（６箇月を１事業年度とする会社にあっては10事業年度）」とあるのは、「最近２中間会計期間」と読み替えるものとする。

［(26)～(28)　略］

第七号様式

【表紙】

【提出書類】　有価証券届出書

【提出先】　関東財務局長

【提出日】　年　月　日

【会社名】(2)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代表者の役職氏名】(3)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【本店の所在の場所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代理人の氏名又は名称】(4)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代理人の住所又は所在地】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【電話番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【事務連絡者氏名】(5)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【連絡場所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【電話番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】(6)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【届出の対象とした募集（売出）金額】(7)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【安定操作に関する事項】(8)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【縦覧に供する場所】(9)　名称

（所在地）

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下ｂにおいて「基本方針」という。）を定めている会社において、当中間会計期間に当該基本方針に重要な変更があった場合にはその内容を記載すること。また、当中間会計期間において、新たに基本方針を定めた場合には、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第３号に掲げる事項を記載すること。

［(11)・(12)　同左］

(13)　［同左］

当中間会計期間における研究開発活動の状況（例えば、研究の目的、主要課題、研究成果、研究体制等）及び研究開発費の金額を、事業の種類別セグメントに関連付けて概括的に記載すること。

［(14)～(23)　同左］

(24)　［同左］

第五号様式記載上の注意(41)に準じて記載すること。

(25)　［同左］

第五号様式記載上の注意(42)に準じて記載すること。

［(26)～(28)　同左］

第七号様式

【表紙】

【提出書類】　有価証券届出書

【提出先】　関東財務局長

【提出日】　年　月　日

【会社名】(2)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代表者の役職氏名】(3)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【本店の所在の場所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代理人の氏名又は名称】(4)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【代理人の住所又は所在地】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【電話番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【事務連絡者氏名】(5)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【連絡場所】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【電話番号】　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】(6)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【届出の対象とした募集（売出）金額】(7)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【安定操作に関する事項】(8)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【縦覧に供する場所】(9)　名称

（所在地）